



＜東西部会 報告＞  
**新型コロナウイルスを契機にした  
企業知財部門における課題と対応**

2021年 6月

JIPA 情報システム委員会 第3小委員会



# 第3小委員会 メンバー

氏名	会社名	役職
二宮 弘樹	株式会社村田製作所	小委員長
宮沢 知樹	大正製薬株式会社	小委員長補佐
猪野 香保里	楽天株式会社	委員
遠藤 伸将	マクセル株式会社	委員
鬼塚 俊行	シスメックス株式会社	委員
小野 裕三郎	本田技研工業株式会社	委員
北垣 佳代	株式会社神戸製鋼所	委員
宮澤 悠	トヨタテクニカルディベロップメント株式会社	委員



# 報告内容

1. テーマ背景と目的
2. コロナを契機にした企業知財部門における課題と対応の調査研究
  - (1) 課題調査（アンケート形式）
  - (2) 課題分析と対策
  - (3) 課題毎の考察と提言
3. まとめ



# 背景

## ◆ 新型コロナウイルスの変遷

2020年	出来事
1月6日	中国 武漢で原因不明の肺炎
1月14日	WHO 新型コロナウイルスを確認
4月7日	7都府県に緊急事態宣言
4月16日	全国に緊急事態宣言
5月25日	緊急事態の解除宣言
6月19日	都道府県またぐ移動の自粛要請 全国で緩和

### 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

報告日別新規陽性者数 令和3年1月18日24時時点



<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000722385.pdf>

外出自粛

テレワーク推進 働き方が強制的に変化



# 目的と活動テーマ

## 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により多数の企業で様々な業務に支障が生じる事態となった。

第3小委員会は、新型コロナウイルスを契機に各社の知財活動に生じた課題と、その解決に有益な情報を発信し、会員企業の課題解決に資することを目的に活動する。

## 活動テーマ

**新型コロナウイルスを契機にした  
企業知財部門における課題と対応**



# 課題と対応方法の把握

## ◆ 第1回アンケート（7月実施）

緊急事態宣言が発出された4月～6月の間に、情報システム委員会参加企業がどのような課題に直面し、どのような対応を行っているのか把握

アンケート時期：2020年7月31日(金)～2020年9月21日(金)

対象企業：情報システム委員会各委員

回答件数：26件

## ◆ 第2回アンケート（10月実施）

各社共通する課題について、さらに追及するべき課題や、拾いきれなかった回答を把握

アンケート時期：2020年10月28日(水)～2020年11月16日(月)

対象企業：情報システム委員会各委員

回答件数：24件



# 第1回アンケート

## (1) 各企業における働き方の把握（在宅率、働く時間）

## (2) 業務課題の把握

- ・会社の課題と取り組み
- ・知財部の課題と取り組み
- ・業務課題(未対応)

アンケート集計を行い、課題と対策について一定の判断基準の基、課題の類型化を行った。



# 第1回アンケート詳細結果

## (1)-1 アンケート結果の集計と考察(業種×勤務状況)

企業数	設問1 (9) 勤務環境(4月～6月)				総計	
	設問1 (4) 業種	1.ほぼ在宅(81%以上)	2.おおむね在宅(61%～80%)	3.在宅と出勤半々(41%～60%)		5.ほぼ出勤(0%～20%)
	電気機器	3	4	1	0	8
	化学、ゴム	1	3	0	0	4
	輸送用機器	1	1	0	1	3
	医薬	0	1	1	0	2
	精密機器	0	1	1	0	2
	ガラス・土石	1	0	0	0	1
	情報、通信	1	0	0	0	1
	食料品	1	0	0	0	1
	鉄鋼	1	0	0	0	1
	繊維	0	1	0	0	1
	サービス	1	0	0	0	1
	非鉄金属	1	0	0	0	1
	<b>総計</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>26</b>

多くの企業で、在宅勤務といった働き方を採用することになった。



# 第1回アンケート詳細結果

## (1)-2 アンケート結果の集計と考察(業種×働く時間)

設問1 (4) 業種	2.長くなった(5時間~10時間/月)	3.変わらない	4.短くなった(-1~-5時間/月)	5.とても短くなった(-10時間/月以上)	総計
電気機器	1	5	2	0	8
化学、ゴム	0	3	0	1	4
輸送用機器	1	2	0	0	3
医薬	0	2	0	0	2
精密機器	0	0	2	0	2
ガラス・土石	0	1	0	0	1
情報、通信	0	0	1	0	1
食料品	1	0	0	0	1
鉄鋼	0	1	0	0	1
繊維	0	1	0	0	1
サービス	0	1	0	0	1
非鉄金属	0	1	0	0	1
<b>総計</b>	<b>3</b>	<b>17</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>26</b>

業種にかかわらず、働く時間にあまり変化はなかった。



# 第1回アンケート詳細結果

## (1)-3 アンケート結果の集計と考察(企業規模×働く時間)

設問1 (5) 資本金	2.長くなった(5時間~10時間/月)	3.変わらない	4.短くなった(-1~-5時間/月)	5.とても短くなった(-10時間/月以上)	総計
10億円以下	0	2	0	0	2
100億~500億円	0	4	2	0	6
500億~1000億円	2	5	1	1	9
1000億円以上	1	6	2	0	9
<b>総計</b>	<b>3</b>	<b>17</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>26</b>

設問1 (3) 従業員数	2.長くなった(5時間~10時間/月)	3.変わらない	4.短くなった(-1~-5時間/月)	5.とても短くなった(-10時間/月以上)	総計
1000~4999人	0	5	2	0	7
5000~9999人	0	4	0	1	5
10000人~	3	8	3	0	14
<b>総計</b>	<b>3</b>	<b>17</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>26</b>

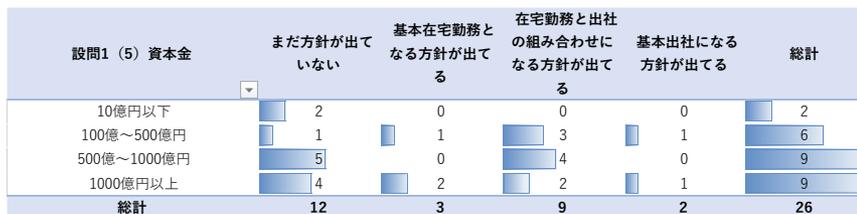
企業規模（資本金や従業員数）にかかわらず、働く時間にあまり変化はなかった。



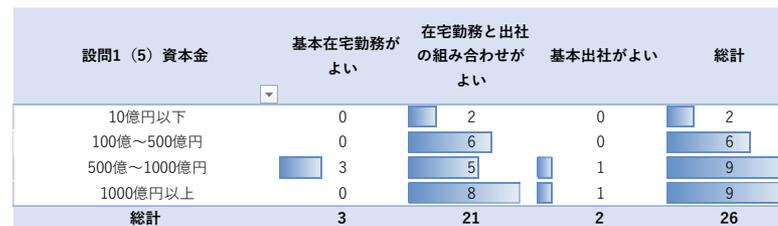
# 第1回アンケート詳細結果

## (1)-4 アンケート結果の集計と考察(企業規模×今後の方針)

### 企業方針



### 回答者希望



企業規模にかかわらず、

- ・企業方針の多くは、出ていないまたは、在宅と出社の組み合わせといった方針が出ている。
- ・働く個人の多くは、在宅と出社の組み合わせがよいといった希望が出ている。



# 第1回アンケート詳細結果

## (1)-5 アンケート結果の集計と考察(業種×今後の方針)

### 企業方針

設問1 (4) 業種	まだ方針が出ていない	基本在宅勤務となる方針が出る	在宅勤務と出社の組み合わせとなる方針が出る	基本出社になる方針が出る	総計
電気機器	3	2	3	0	8
化学、ゴム	2	0	2	0	4
輸送用機器	3	0	0	0	3
医薬	0	0	1	1	2
精密機器	0	0	1	1	2
ガラス・土石	1	0	0	0	1
情報、通信	0	1	0	0	1
食料品	0	0	1	0	1
鉄鋼	1	0	0	0	1
繊維	1	0	0	0	1
サービス	1	0	0	0	1
非鉄金属	0	0	1	0	1
総計	12	3	9	2	26

### 回答者希望

設問1 (4) 業種	基本在宅勤務がよい	在宅勤務と出社の組み合わせがよい	基本出社がよい	総計
電気機器	0	8	0	8
化学、ゴム	0	3	1	4
輸送用機器	0	3	0	3
医薬	0	2	0	2
精密機器	0	2	0	2
ガラス・土石	1	0	0	1
情報、通信	0	0	1	1
食料品	0	1	0	1
鉄鋼	0	1	0	1
繊維	1	0	0	1
サービス	0	1	0	1
非鉄金属	1	0	0	1
総計	3	21	2	26

業種にかかわらず、

- ・企業方針の多くは、出ていないまたは、在宅と出社の組み合わせといった方針が出ている。
- ・働く個人の多くは、在宅と出社の組み合わせがよいといった希望が出ている。



# 第1回アンケート詳細結果

## (2) アンケート結果 集計(課題と対策の類型化)

	1. 主にシステムで対応	2. システムとルール(または手順)の変更の両方で対応	3.主にルールまたは手順の変更で対応	4. その他、対応未定	総計
サイン書類	4	3	2	8	17
契約・押印・承認	7	21	2	1	31
請求書	1	10	2	3	16
紙書類・郵送物等確認	1	6	1	8	16
情報共有・情報伝達	4	1	2	13	20
庁端末	1	1		2	4
その他	25	4	8	10	47

- ・最も多かった課題は「契約・押印・承認」
- ・未解決の割合が高かった課題は「サイン書類」、「情報共有・情報伝達（コミュニケーション）」、「紙書類・郵送物等確認」、「庁端末」



# 第1回アンケート まとめ

1. 多くの企業が知財業務において様々な対策を行い、突然のテレワークに対応した。
2. 「契約・押印・承認」を課題とする企業が多いが、対策を実施済みの企業が多かった。
3. 「サイン書類」や「コミュニケーション」の面では多数の企業で残課題がある。

今後の展開

抽出課題について、追加（第2回）のアンケートや市場調査等で研究

各社取り組みの共有し、課題ごとにまとめ



# 第2回アンケート

第1回アンケートによる各社共通の課題への対応を調査

(有効回答数 24/33)

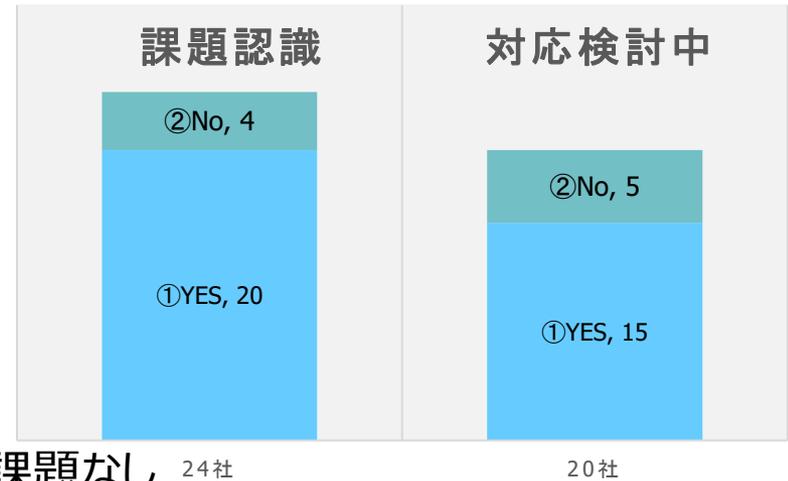




# サイン書類業務

## ◆ アンケート結果

- ①課題：各国庁提出用書面などへのサインが避けられない
- ②対策：電子署名の活用  
出社者が対応
- ③課題なしの回答  
：（アンケート回答時は）在宅勤務でないため課題なし



## ◆ アンケート結果考察

・一部の国で認められている電子署名、S-Signature を活用する企業もあるが、訴訟時のリスク回避のため採用しない会社もある。

US：米国特許法施行規則（37 C.F.R）1.4(d)(2)

KR：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/ipnews/2020/200619a.html>

・国によっては紙を電子化して提出も可能

在宅で書類をPDF化できれば原本を急ぎ集める必要はない

・書面の提出が避けられない場合は期限に間に合う工夫が必要

書面入手時期の前倒し





# サイン書類業務

## ◆ 提言

- ・発生するサイン書類を削減する（包括委任）  
適用できる国で信頼できる代理人に包括委任すれば都度の委任状は省略可
- ・PCT出願時に、各国移行時に必要になるサイン書類を入手しておく  
各国移行が予想される国の必要書類を入手しておくことで時間に余裕を持てる
- ・S-Signature（US ; /John Smith/の形式）、適用国（KR）での電子署名の活用  
現時点では適用国が少ない
- ・サイン書類をPDFで提出が可能な国では自宅に郵送\*し、署名しスマホアプリなどでPDF化して対応可能  
Microsoft Office Lens、Adobe ScanなどのアプリでPDF化可能  
\* 社外への持出可否の確認要



# 契約・押印・承認業務

## ◆ アンケート結果

①課題：契約・押印・承認業務の為、コロナ感染のリスクがある中、出社対応要。

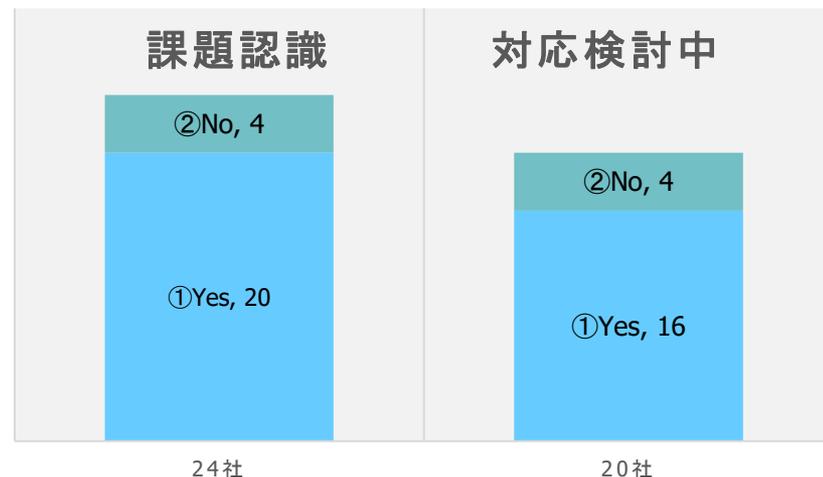
②対策：電子的な手段による対策が有効

**(1)承認業務：電子WF/メール**

**(2)契約・押印業務：電子署名/サインサービス**

③課題なしの回答：

既に電子WFや電子メールによる決裁を行える環境や運用を構築済み。



## ◆ アンケート結果考察

(1) 承認業務（社内完結型業務）

・社内規定を遵守した上で、社内決裁/承認業務を電子的に行える**環境整備、運用設計が比較的容易であり、導入における困難性は高くない。**

・本人性や文書の真正性については、争われる可能性は低く、社内セキュリティで十分に担保される。

(2) 契約・押印業務（BtoB型業務）

・各国における法律調査および法的訴訟リスクを踏まえ、電子署名の要件である**本人性及び真正性（非改ざん性）**を担保した上で、**社内運用やインフラを整備する必要があり、導入における困難性が高い。**





# 契約・押印・承認業務

## ◆ 提言

### サービスの選定

・各国における電子署名に関する法律や関連法律を準拠し、**本人性と非改ざん性を担保したセキュリティレベルの高いサービス**を選定する。



### サービスの方式（電子署名 / 電子サイン）

- ・高い法的証拠能力が求められる文書に対しては、印章管理や署名権限管理が厳格で認証局発行の**電子証明書による電子署名方式**を利用する。
- ・一般的な契約や注文・請書処理などの広範囲な文書に対しては、**証跡保管型の電子サイン方式**を利用する。



### サービス利用時の留意点

- ・電子サイン方式では、本人性と非改ざん性を担保の為、メールアドレスや多要素認証に加え、**署名プロセスの履歴を残す**ことが必要である。
- ・契約当事者として権限を有する署名者であるかを事前に合意しておくことや契約締結前後の商談や事実確認を記録し、**文書の真正性が争われた際の立証に備える**ことが望ましい。
- ・**書面作成が要求されている契約類型（定期借地契約等）**があり、サービスを使えない場合がある。

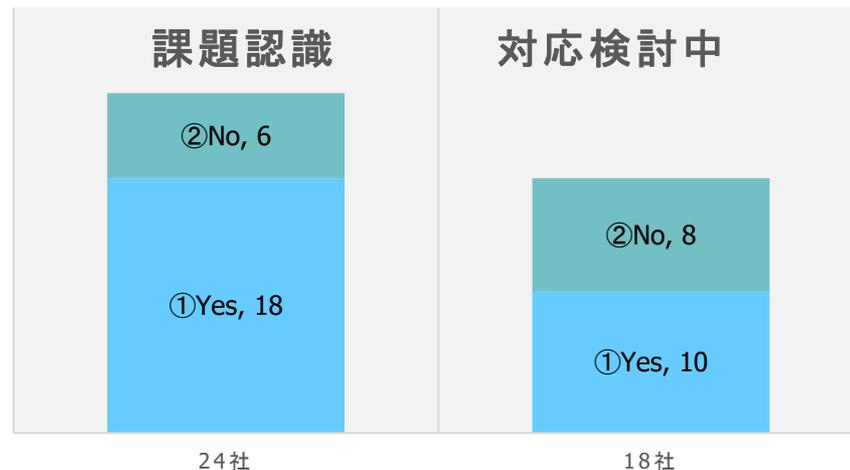




# 請求書・支払業務

## ◆ アンケート結果

- ①課題：社内ルール上、請求書の紙が必須であるため、  
出社して対応せざるを得ない
- ②対策：出社時にまとめて対応  
請求書処理プロセスの一部を電子化
- ③課題なしの回答：請求書の発行を電子化



## ◆ アンケート結果考察

- ・請求書の発行については法的な制約はない。請求書電子データをEメール等電子媒体で納品することにより、請求書発行～受領までのプロセスを電子化することができる。
- ・請求書は税務処理における証憑書類にあたるため、7年間の保存が必要となる。電子による保存も可能であるが、現在の法制度では手続きが煩雑であるため紙保存としている企業が多い。
- ・デジタル社会実現のため、政府より電子帳簿等保存制度の見直しが発表されている。今後の法整備により、請求書保存においても電子化の加速が期待される。

自民党-令和3年度税制改正大綱

[https://jimin.jp-east-2.storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/200955\\_1.pdf](https://jimin.jp-east-2.storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/200955_1.pdf)





# 請求書・支払業務

## ◆ 提言

- **請求書の発行を電子化。電子媒体での送受信。**  
→トラブル回避のため、PDF等の改ざんしにくい電子データを推奨。
- **請求書の保存を電子化。**  
→ただし、厳格な保存要件を満たすための社内規程整備・システム導入・税務署への事前承認申請が必要

財務省リーフレット-電子帳簿等とスキャナ保存

[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/tins/n04\\_7.pdf](https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/tins/n04_7.pdf)



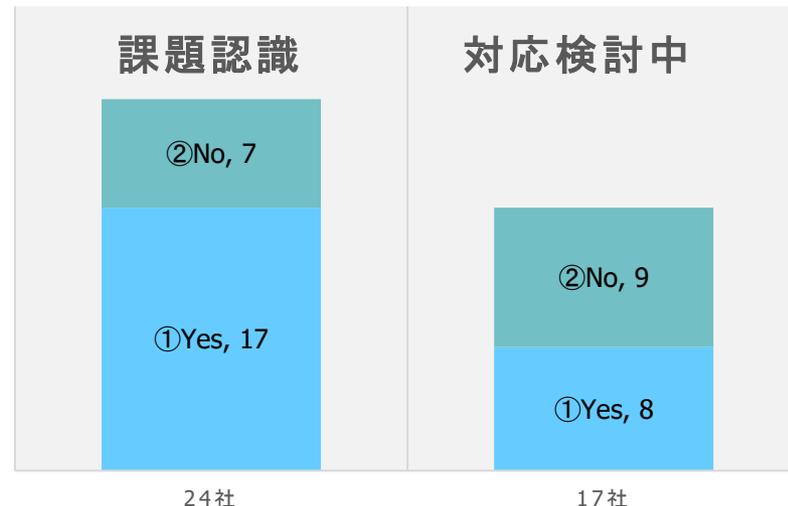


# 紙書類、郵送物等の取り扱い

## ◆ アンケート結果

①課題：紙書類、特許証原本、定期刊行物、警告書等の郵送があり、定期的に誰かが出社しなくてはならず、完全に全員出社できない状態になると対応が難しいと回答した企業が多い。

②対策：出社日を限定して対応  
知財管理システムに特許事務所との連携機能を追加



## ◆ アンケート結果考察

・大半の紙書類はメールや知財管理システム（特許事務所との連携機能を追加している場合）で、在宅勤務環境でも包袋確認できるので業務上の大きな支障はないが、特許事務所側でその負担を負っている可能性がある。

・警告書等についてはいつ届くか不明なので、全く出社できない状態になると対応が難しい。

・WEB上で閲覧できない知財関連定期刊行物や特許証・商標登録証原本の送付があるので、定期的に出社して書類を整理する必要がある。



# 紙書類、郵送物等の取り扱い

## ◆ 提言

### ・郵送物自体を削減する業務見直し

諸外国では特許証の電子化が進んでいるが、電子化されていない国の場合は、特許証原本の管理が必要な国に限って郵送してもらうなどの業務見直しも必要になる。\*

知財関連定期刊行物については、発行元による完全電子化の対応が望まれる。

\*特許証原本の扱い-特許業務法人志賀国際特許事務所（参照日:2021.5.18）

[https://www.shigapatent.com/wp-content/uploads/2020/06/外国特許トピックス-\(2020年6月\).pdf](https://www.shigapatent.com/wp-content/uploads/2020/06/外国特許トピックス-(2020年6月).pdf)

### ・郵送物確認の業務委託

郵送物確認のためだけに出社することを無くす場合には、郵送物をクラウドで確認できる会員制サービス（有料）もあり、郵送物の開封・スキャンなどの業務を委託することも可能である。





# 社内外での情報共有・情報伝達（コミュニケーション）

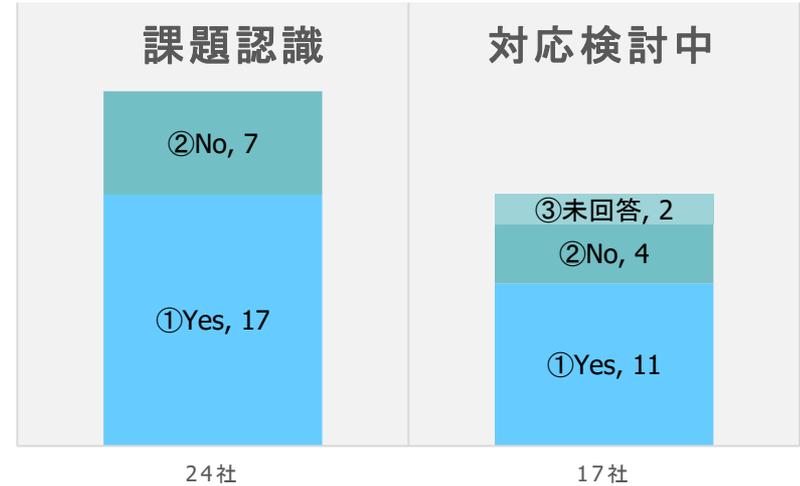
## ◆ アンケート結果

### ①課題

- ・対面に比べ情報交換が減少したり、不足したという会社の声が多い
- ・特に、教育や業務立ち上げ時の課題を感じる声もある
- ・また、特許事務所との打ち合わせでは、現物を見ながらの議論ができず、説明がしづらいとの声がある

### ②対策

- ・各社Webツール（Teamsなど）を利用し、ツールのホワイトボード機能などを利用する会社もある
- ・音声だけでなくカメラを積極的に利用する会社もある
- ・定期的なコミュニケーション機会を創出している会社もある



## ◆ アンケート結果考察と提言

- ・各社Webツールにより、テレワーク下でのコミュニケーション手段は整っていると考えられる
- ・一方、Webツールならではのコミュニケーション不足の課題も見えてきており、対社内、対社外のシーンに応じた対面との使い分け、Webツール自体の機能の使いこなしが求められ、他社事例が1つの参考になると考えられる
- ・物理的な距離がなくなるため、国外事務所とのやり取りなどむしろやり易くなったという声もあり、Webツールを用いたコミュニケーションのメリットを活かすことも検討できる



# 社内外での情報共有・情報伝達（コミュニケーション）

## ◆ 参考

・総務省 令和2年版 情報通信白書

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r02/html/nd252540.html>

・一般社団法人日本テレワーク協会

<https://japan-telework.or.jp/>

・テレワーク推進フォーラム

<https://www.twp-forum.com/>

・テレワーク相談センター（厚生労働省委託事業）

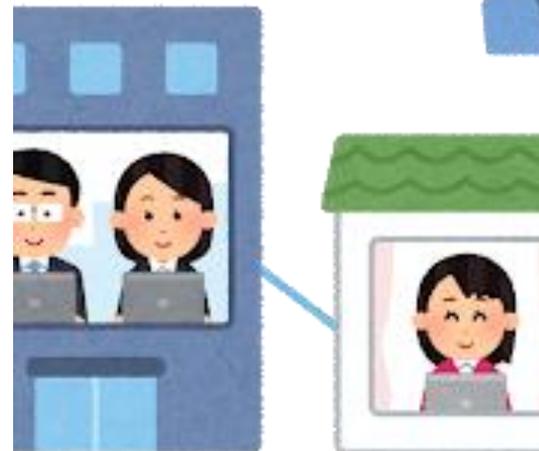
<https://www.tw-sodan.jp/>

・日本テレワーク学会

<http://www.telework-gakkai.jp/>

・テレワーク総合ポータルサイト(厚生労働省)

<https://telework.mhlw.go.jp/>





# 自社出願用PC

## ◆ アンケート結果

### ① 課題

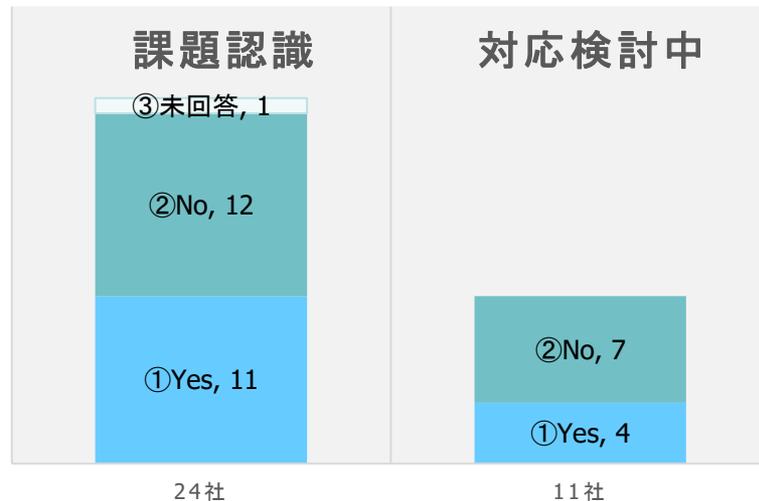
- ・企業のITセキュリティポリシーによって、出願PCへのリモート接続や、出願PCの自宅への持ち帰りが不可能なので、出社しなければ使用出来ない。
- ・電子証明書の更新に出社して対応する必要がある。
- ・リモート接続でも再起動の際は電源ONのため出社する必要がある。

### ② 対策

- ・担当者を定期的に出社させる。
- ・出願PCへリモート接続を検討。
- ・出願PCのvirtualPC化を検討。

### ③ 課題なしの回答

- ・出願PCへリモート接続している。
- ・事務所に依頼している。(自社出願していない)





# 自社出願用PC

## ◆ アンケート結果考察

- 技術的にはリモート接続を使用することで自宅などから、在場の出願PCへ接続することができるため、在宅からでも内製出願は可能。
- 外部からのリモート接続を許可していないなど、企業ごとのITセキュリティポリシーによって実用出来るか否かは左右されるが、今は否が多い。
- 特許事務所はリモート接続で自宅から出願PCへ接続して使用しているという記事があり、企業側からの不安要素が残る。
- 現状では電子証明書の更新や出願ソフトのアップデート時は出社しないと対応できない。

## ◆ 提言

- 出願PCを持ち帰るorリモート接続できる企業は実施。
- リモート接続している特許事務所へ依頼すれば、特許事務所へ出所をお願いすることもないので事務所に一度確認することを検討する。



# まとめ

- ◆ 第1回アンケートにより、各企業からコロナを契機にした課題を抽出し、第2回アンケートでその課題に対する対策の調査および考察を行った。
- ◆ 本小委員会での調査結果より、企業知財部門における各課題に対する対策について提言することができた。



以上、ご清聴ありがとうございました。

